

SDS 272 製品名 端部石膏ボード(チヨダ 強化せっこうボード タイプV耐水BK)

## 安全データシート(SDS)

## 1.化学品及び会社情報

化学品等の名称	端部石膏ボード(チヨダ 強化せっこうボード タイプV耐水BK)
製品コード	-
供給者の会社名	ビルトマテリアル株式会社
住所	東京都目黒区駒場3-12-41
電話番号	03-3460-3111
ファックス番号	03-3460-3110
電子メールアドレス	-
緊急連絡電話番号	-
推奨用途	-
仕様上の制限	-

本製品の組成及び成分情報、危険有害性情報、応急処置に関する情報、取扱い上の注意事項等については、次頁以降のCU-025に記載された製品製造会社の安全データシート(SDS)をご参照ください。

本データシートは日本産業規格 Z 7253:2012「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」(以下「JIS」という)に準じて作成されており、用語の定義は、JIS に従っています。

本データシートは、製品の安全な取り扱いを確保するための「参考資料」として、作成時点で入手可能又は、弊社の有する情報を取り扱い事業者にご提供するものです。取り扱い事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実体に応じた適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保証するものではなく、本データシートに記載されていない弊社が知見を有さない危険性がある可能性があります。

## 安全データシート(SDS)

### 1 製品及び会社情報

- ◇製品の名称 :端部石膏ボード(チヨダ 強化せっこうボード タイプV耐水BK)
- ◇会社名 :日鉄鋼板株式会社
- ◇住所 :東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号 第10中央ビル
- ◇担当部門 :営業総括部
- ◇電話番号 :03-6848-3700
- ◇FAX.番号 :03-6848-3797

「2～16」の項目につきましては、次頁以降の(CU-025)に記載してあります製品製造会社の安全データシート(SDS)をご参照ください。

本データシートは日本産業規格 Z 7253:2012「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」(以下「JIS」という)に準じて作成されており、用語の定義は、JISに従っています。

本データシートは、製品の安全な取り扱いを確保するための「参考資料」として、作成時点で入手可能又は、弊社の有する情報を取り扱い事業者にご提供するものです。取り扱い事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実体に応じた適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保証するものではなく、本データシートに記載されていない弊社が知見を有さない危険性がある可能性があります。

作成日 2016年09月20日  
改訂日 2017年09月20日

## 安全データシート (SDS)

### 1. 化学品及び会社情報

製品の名称	チヨダ 強化せっこうボード タイプV 耐水BK
会社名	チヨダウーテ株式会社
住所	〒510-8570 三重県三重郡川越町高松 928 番地
担当部門	技術本部
電話番号	059-363-5555
FAX 番号	059-363-5553
推奨及び使用上の制限	建築内装材或いは外部下地用としての使用を推奨する。
整理番号	No.CU-025

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

#### 物理化学的危険性

爆発物	分類対象外
可燃性固体	区分外 (不燃)
自己反応性化学品	区分外
自然発火性固体	区分外
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性化学品	区分外
酸化性固体	区分外
有機過酸化物	区分外
金属腐食性物質	区分外

※上記で記載の無いものは、分類対象外か分類できない。

#### GHS ラベル要素

注意喚起語なし  
危険有害性情報なし

## 3. 組成及び成分情報

## 化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名 (主成分)	化学式等	官報公示 整理番号	CAS No.
硫酸カルシウム2水和物	CaSO <sub>4</sub> ·2H <sub>2</sub> O	1-193	10101-41-4
せっこうボード原紙(防カビ処理済)	新聞古紙	該当しない	該当しない
防カビ剤	有機窒素系化合物等	非公開	非公開
でんぷん	(C <sub>6</sub> H <sub>10</sub> O <sub>5</sub> ) <sub>x</sub> (C <sub>6</sub> H <sub>8</sub> O <sub>5</sub> ) <sub>y</sub> (C <sub>6</sub> H <sub>9</sub> O <sub>9</sub> ) <sub>z</sub>	該当しない	9005-25-8
耐水剤	シリコン系混合物	非公開	非公開
無機繊維	ガラス繊維	該当しない	該当しない
無機骨材	蛭石など	該当しない	1318-00-9

## 4. 応急措置

吸入した場合	必要に応じうがいする。
皮膚に付着した場合	水洗する。
眼に入った場合	水洗する。
飲み込んだ場合	無理に吐かせず、口をすすぐ。

以上いずれの場合も、異常を感じた場合は医師の診断を受けること。

## 5. 火災時の措置

消火剤	通常の消火剤（水、炭酸ガス、泡、粉末など）
使ってはならない消火剤	知見なし
特有の危険有害性	加熱及び火災により、耐水剤からわずかに有害なガスが生成されることがある。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	多量に漏出した場合、吸引に注意する。
保護具及び緊急時措置	作業時は必要に応じて保護具を着用する。
環境に対する注意事項	掃き寄せ又は吸引して回収する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	少量の場合、掃き寄せ又は吸引して回収する。 多量の場合、シャベル等で産業廃棄物用の容器に入込み、産業廃棄物として委託処理する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	激しく発塵する場合は、除塵方式を備えた局所排気設備を設置する。
安全取扱注意事項	水濡れを避ける。取扱いは換気の良い場所で行い、切断の際は発塵に注意する。
接触回避	粉塵の吸入を避ける。必要に応じ、保護手袋、防護メガネ、防塵マスクなどを着用する。
衛生対策	作業後は洗顔、手洗を行うこと。

## 保管

安全な保管条件	常温屋内倉庫に保管し、水漏れに注意する。
安全な容器包装材料	包装・容器の規制は無い。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	排気・排出装置の設置が望ましい
管理濃度	知見なし
許容濃度	知見なし
保護具	
呼吸用保護具	状況に応じて使用
手の保護具	状況に応じて使用
眼の保護具	状況に応じて使用
皮膚及び体の保護具	両手足の肌を隠す作業着が望ましい

9. 物理的及び化学的性質

外観等	固体（平板）
臭い	無臭
pH	6.0～8.0
沸点	混合物として知見なし
引火点	知見なし
爆発範囲の上限・下限	知見なし
蒸気圧	混合物として知見なし
比重	0.75 以上
溶解度	知見なし
自然発火温度	知見なし
分解温度	知見なし

10. 安定性及び反応性

反応性，化学的安定性	通常取扱条件において安定
危険有害反応可能性	知見なし
避けるべき条件	知見なし
混触危険物質	知見なし
危険有害な分解生成物	知見なし

11. 有害性情報

急性毒性	情報なし
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	情報なし
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	情報なし
呼吸器感作性又は皮膚感作性	情報なし
生殖細胞変異原性	情報なし
発がん性	情報なし
生殖毒性	情報なし
特定標的臓器毒性，単回ばく露	情報なし
特定標的臓器毒性，反復ばく露	情報なし

吸引性呼吸器有害性 情報なし

### 1 2. 環境影響情報

生態毒性	混合物としての知見なし
残留性・分解性	混合物としての知見なし
生体蓄積性	混合物としての知見なし
土壌中の移動性	混合物としての知見なし
オゾン層への有害性	混合物としての知見なし

### 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。

### 1 4. 輸送上の注意

#### 国際規制

国連番号	なし
品名(国連輸送名)	なし

#### 国内規制

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

運搬に際しては、衝撃・転倒・落下・破損の無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うと共に、水漏れに注意する。

### 1 5. 適用法令

法令の名称を含む関係法令情報

化管法	分類基準に該当しない。
安衛法	分類基準に該当しない。
毒劇法	分類基準に該当しない。
粉じん障害防止規則	次の作業を行う場合、適用される。 ①本製品の切削加工時 ②動力などにより、本製品を破砕及び粉砕、又はふるい分ける場所での作業

### 1 6. その他の情報

#### 参考文献

職場の安全サイト（厚生労働省）  
 化学物質排出把握管理促進法（METI-経済産業省）  
**JIS Z 7253:2012 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」**  
 NITE 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(化学物質総合情報提供システム)  
 よくわかる SDS ラベル作成実務入門(GMS、JIS Z 7253 対応)

#### その他

・本製品は、国土交通省告示第 1113～1115 号（平成 14 年 12 月 26 日）（改正平成 15 年 4 月 1 日国土交通省告示第 370～372 号）に定めた第一種～第三種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない材料です。

- ・アスベスト及びアスベストを含む材料は使用していません。
- ・この情報は新しい情報により改訂することがあります。
- ・記載内容は、現時点で入手できた資料や情報提供に基づいて作成しており、完全さや正確さを保証するものではありません。
- ・記載事項は通常の手扱いを対象としたもので、特殊な取扱いをする場合は、用途に適した安全対策を実施の上、使用者の責任において取扱いをお願いします。